

令和6年度 第1回中原区地域福祉計画推進検討会議 摘録

1 日時:令和6年9月5日(木)15時00分～17時15分

2 開催場所:中原区役所5階 505会議室

3 出席者

(1) 委員

後藤 純 (東海大学工学部特任准教授) ※座長
大泉 浩 (中原区社会福祉協議会常任委員会委員)
原 新次 (中原区町内会連絡協議会会長)
保坂 幸江 (中原区民生委員児童委員協議会常任理事)
西 智弘 (くらしの保健室(一般財団法人プラスケア)理事長)
石井 秀和 (コミュニティカフェ新城テラスオーナー)
安西 卷子 (こども食堂まきまきキッチン主催者)
宇賀神 はな子 (ポーラスター代表者)
大平 暁 (生活介護事業 NPO 法人 studio FLAT 理事長)
松林 理恵 (ひらまの里地域包括支援センター センター長)

(2) 事務局

板橋区長、川島地域みまもり支援センター所長、塚本地域みまもり支援センター副所長、今村まちづくり推進部長、青柳危機管理担当課長、北條企画課長、鈴木地域振興課長、梅澤地域支援課長、大平児童家庭課長、前村高齢・障害課長、川辺衛生課長、峯中原区社会福祉協議会事務局長、並木地域ケア推進課長、星野地域ケア推進課係長、藤本地域ケア推進課職員、船橋地域ケア推進課職員

4 次第

① 開会

区長挨拶、資料確認、委員自己紹介、座長選任

② 議事

- (1) 地域福祉計画の概要について
- (2) 第6期中原区地域福祉計画の重点的な取組に対する評価について
- (3) 第7期中原区地域福祉取組計画について
- (4) 各委員の取組について
- (5) その他

③ 閉会

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 なし

【配布資料】

次第

- 説明資料1 中原区地域福祉計画について
 説明資料2 第6期中原区地域福祉計画取組状況一覧
 説明資料3 第6期中原区地域福祉計画 令和5年度評価
 説明資料4 第7期中原区地域福祉計画 令和6年度計画一覧
 参考資料1 中原区地域福祉計画推進検討会議 委員名簿・事務局名簿
 参考資料2 中原区地域福祉計画推進検討会議開催運営等要綱
 参考資料3 第7期中原区地域福祉計画

7 議事摘録

開会

発言者	発言要旨
並木課長	定刻になりましたので、令和6年度第1回中原区地域福祉計画推進検討会議を開催いたします。地域みまもり支援センター地域ケア推進課長の並木でございます。議題に入るまでの間、私が進行いたしますので、よろしくお願いいたします。 まず、会議に先立ちまして、本会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則に基づき、原則として公開することとなっておりますが、傍聴者はありません。 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。
船橋職員	(配布資料確認)
並木課長	続きまして、中原区長の板橋から挨拶させていただきます。
板橋区長	(挨拶)
並木課長	次に、委員の紹介についてです。今年度は改選期ということもあり、新しいメンバー構成になっております。市の規定では、この会議は懇談会に位置づけられ、委員は原則10名以内、任期は通算で10年以内となっております。その取り決めに基づき見直しをさせていただき、学識経験者1名、関係団体代表3名に加え、地域で活動を実践されている方6名の、合わせて10名といたしました。 このメンバーで3年間進めて参りたいと思いますので、まずは、委員の皆さまから御名前と御所属について、簡単に自己紹介をお願いいたします。各委員が日頃取り組まれていることや感じられていることの詳細につきましては、後ほど改めて伺い、共有させていただきます。 後藤委員から時計回り順に、お願いいたします。事務局職員につきましては、時間の都合もございますので、参考資料1委員名簿の裏面の事務局名簿をご参照ください。
各委員	(各委員自己紹介)
並木課長	続きまして、議事進行についてです。本会議の進行は座長を選任してお願いしております。希望される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手なし)
並木課長	いないようですので、事務局から提案させていただきますが、学識経験者の後藤委員に座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議が無ければ、皆様に拍手でご承認をいただきたいと思います。
各委員	(一同拍手)

並木課長	ここからは、後藤座長にご挨拶をいただいた後、引き続き議事進行をお願いします。 後藤座長、よろしくお願いいたします。
後藤座長	改めまして後藤です。皆さんから御忌憚のない御意見をいただければと思います。 よろしくお願いします。 それでは、次第に従いまして議事を進行いたします。議事に入る前に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。
全員	(一同了承)
後藤座長	会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、検討会議で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定します。委員名簿順で恐縮ですが、大泉委員と原委員にお願いすることよろしいでしょうか。
大泉委員 原委員	(両名了承)
後藤座長	ありがとうございます。それではよろしくお願いします。 それでは、議事を進めます。議題(1)「地域福祉計画の概要について」です。事務局から説明をお願いします。
船橋職員	(説明資料1に基づき説明)
後藤座長	質問などはこの後にまとめてお願いいたします。 続いて、議題(2)「第6期中原区地域福祉計画の重点的な取組に対する評価について」と、議題(3)「第7期中原区地域福祉取組計画について」の2項目に関して事務局から説明をお願いします。
星野係長	(説明資料2～4に基づき説明) 加えて、他にも紹介したい取組について説明させていただきます。
前村課長	高齢・障害課です。参考資料3「第7期中原区地域福祉計画」76ページの「46 高齢者見守り」を説明します。民生委員に御協力いただき、実態調査をもとに地域で高齢者の見守りをしてもらう事業です。今年は3年に1度の全数調査の年でして、介護保険サービスや生活保護を受けていない75歳以上の独居の方及び75歳以上の高齢者世帯が対象となります。全市的な取組であり一斉に通知を送ります。1年目は全数調査を行い、2年目と3年目は転入・転居の方と新たに75歳になった方の見守りが対象です。 次に、「50 中原区在宅療養推進協議会との連携による在宅療養の普及啓発」です。79ページに詳細があります。専門9職種の区内団体連携により在宅療養される方の支援をします。10月に福祉用具の体験会を区内で医療福祉関係に従事されている方を対象に行う予定です。区民向けのセミナーも2月、3月に行う予定です。関東労災病院の先生を講師に「自分の足で一生歩こう」をテーマとします。
梅澤課長	地域支援課です。参考資料3の71ページ「16 認知症サポーター養成講座」について説明します。認知症の方でも安心して暮らせるように今年度は年8回ほど計画しており、小学生や親子向け等の幅広い層にもアタックします。希望があれば包括とも連携しつつ継続して実施していきます。 続きまして、参考資料3の72ページ「28 こんにちは赤ちゃん訪問事業」です。本区

	は区内で出生が一番多く引き続き実施します。相談員に自宅を訪問してもらいますが、毎年研修や連絡会を開いており、養成講座と併せて計画的に進めます。 最後に、区独自の取組ですが、参考資料3の73ページ「37 中原区子供の発達支援事業」です。発達障害等の課題のあるお子さんやご家庭でも安心して地域で暮らしていけるように実施しています。保護者向けと乳幼児向けがあり、計画的に行います。
青柳課長	危機管理担当です。参考資料3の69ページ「21 地域の防災活動の支援」について説明します。地域の方の話を伺うと、コロナ禍から地域活動が再開されつつあるとはいえ、対面で一同に会することが難しい地域もある印象です。今年度は、まず区内29避難所の避難所運営会議等で顔を合わせて地域のことを確認しますが、令和6年1月1日に能登の地震があったためか防災意識が高まっており、参加者も増えています。また、11月に新城小学校で総合防災訓練を開催します。防災に関係のない方も交え、フェーズフリーの段階で防災のために備えるのではなく、日ごろの活動が災害時にも役立つと知っていただこうと考えています。 続いて、参考資料3の69ページ「23 地域団体等と連携した安全安心なまちづくりの推進」です。交通安全や防犯です。中原区は特に自転車事故の割合が多く、県内でもトップクラスです。今月は秋の交通安全運動があり、日ごろから関係者の皆様に御協力いただいておりますが、学校周辺の見守りだけでなく、民生委員さんのみまもり活動等も含め、いつも以上に色々な方々と連携して進めていきます。 その他にも、参考資料3の76ページ「49 川崎市災害時要援護者避難支援制度」や78ページ「中原区防災連携協議会の取組推進」を含め、色々と取り組んでいきます。
後藤座長	ここまでの事務局の説明について、ご質問やご意見があればお願いします。 ちなみに、海外では地域福祉がない国もあり、地域の皆さんがどのように支え合う中でどうやりたいことをやっていくかが日本的な地域福祉計画であると思います。 説明資料3「第6期中原区地域福祉計画 令和5年度評価」をご覧ください。ここでの第6期地域福祉計画の事業達成度は、区が考える達成度です。 例えば、「1 ボランティア・地域活動支援」の達成度は、他項目同様に「3 目標をほぼ達成」としてありますが、ボランティアをやりたいけどきっかけのない人にきっかけを与え、地域活動に引っ張り出し、担い手にすることで担い手を増やすということなのかなと思います。 「3 情報提供の充実」は、唯一「2 目標を上回って達成」としてありますが、確かにそういうやり方があるとうまいのかなと思います。区役所が中原区の約26万人にくまなく地域福祉をみようとすると砂漠に水をまくようなものになると思います。昔に比べ、地域の団体活動への参加者が少なくなり力が弱くなっている現状で、区も水をまかざるを得ない状況となり、ご近所散歩等を通して水を撒くことでそれなりに人が集まってきました。町内会等で企画がなく困ったときは、ご近所さんぽをしてみるとヒントにも繋がりが良いと思いますし、なるほど、進んだのかなと思いました。 「4 包括的な相談・支援機能の充実」は、全国的な課題ですが、家族の中だけで完結してしまうから、問題の解決は難しく、蓋を開けたら虐待等の問題があった事例もあります。そうした中、どれだけ解決できたかということですね。

	全体を通し、この部分は過大評価あるいは過小評価ではないか等のコメントをいただけますか。説明のあった第7期中原区地域福祉計画についても、この部分はもう少しこのように考えて欲しいといったことも含めてお願いします。 例えば、参考資料3の76ページ「46 ひとり暮らし等高齢者見守り事業」は、見守り・支援・支えあい的大事ということですが、民生委員等は一生懸命見守ろうとしても、閉じこもったりしている向こう側が地域を信頼してくれて出てきてくれて、顔を出そうかな、協力しようかなというレスポンスがないと寂しいかもしれません。3年に1回の全数調査を通してそこからどんなヒントやノウハウがあるか、民生委員さんが増えるきっかけになるか等について、地域活動をやられている皆さんが考えられることについて、簡単な質問でも構いませんので、計画に沿って気になることがあれば御意見をください。
宇賀神委員	先ほど母親が孤立しやすいという話がありました。地域には、電話での傾聴の活動等の資源があります。ガス抜き程度でも一言でも何でも良いので、声を吐き出せる場所があるということをお知らせしたり活用してもらいたいと思いました。 第7期地域福祉計画について、ケアラーズ、ヤングケアラー等に対して区はどのようなことを進めていますか。
梅澤課長	地域支援課です。児童虐待を扱っており、なぜ学校に来ていないか等の理由を聞き家庭の中でのネグレクト等その方面でキャッチして動くことはあります。ヤングケアラーの窓口ではありませんが、結果的にヤングケアラーの内容であることはあるため、個別の事案について、課の中でできることについて取り組んでいこうと考えています。
川島所長	補足です。令和7年度から全国的に子ども家庭センターが設置されます。その中でヤングケアラーの話が出始めている段階であり、手探りの状態ですが、実情を把握し始めている段階です。実情も踏まえながら、本庁と共に進んでいくと考えていますので、今後興味を持って皆さんに見ていただければと思います。
後藤座長	参考資料3の73ページ「39 中原区要保護児童対策協議会」等でヤングケアラーの話が出てくるかと思います。
安西委員	ケアラーには子育て世代や高齢者が出てきがちですが、鬱などの若者も多いにも関わらず、若い世代には目が向いていない気がします。そういう若い世代の方たちも安心して中原区で住めるような取組が計画に入っていると良いなと思いました。
前村課長	高齢・障害課です。精神疾患の方の御家族支援のお話ですが、参考資料3の73ページ「38 家族教室」の取組があります。区では、家族会でご活躍している方と一緒に毎年家族会を実施していますが、精神疾患患者や家族に対する理解はまだまだ進んでいないと感じます。近隣住民に精神疾患と発覚することを恐れ、会の名称が家族教室だと参加者が減ってしまう状況です。 当課では、全国的な取組でもありますが、若い方への就労支援として事業所の紹介等を行っており、年々申込は増えており、若い世代に向けてはまだ取組が足りていないと思います。学校との地域連携担当の部署があり、個別で情報共有、連携等は行っていますが、全体的な取組としても足りない部分を考えていきたいと考えています。
後藤委員	このような現代的な課題に対して、地域福祉計画の進め方にもなりますが、区で対応

	してなくても良いと思います。次の半年を掛けて、川崎市内や中原区内で支援活動している団体を少し紹介します、政策で受け止めていなくても、まず調べてみますという形でも良いのではないかと考えます。保健所等へもそのような20代30代の方からの相談があると思いますし、区としても対応が難しい部分があるかと思います。地域で活動している民間団体等があれば呼んでもらい、こんな活動をしていますというやりとりをさせてらったりするのも良いかなと思います。
西委員	安西委員の意見の追加になりますが、国際的なデータで見ても、20代、30代の孤立・孤独の問題があり、支援を受けられず困っている割合が増えています。後藤座長の言うように、政策としてこういう場所を作りました、こういう支援をしていますという具体的なものでなくても、把握していますよ、目を向けていますよということが分かる文言として入っていると、それに向けて区がこう言っているから動こうという民間の活動の後押しになって良いと思います。 あと、精神疾患については、診断されてからの支援も大事ですが、診断前の方メンタル的な不調など医学的に診断名が付かないような方も多くいらっしゃると思います。そのような方たちは孤立しがちなので、そういった方や健常な方も含めて包括的に孤立しないような支援に取り組もう考えています、というような考え方を入れていくと良いと思います。
後藤委員	現状、若者だからどうにかなるだろうと思われがちかと思いますが、いきなり躓くと意外に長く解決まで時間を要してしまうこともあります。事務局は、今の御意見に対していかがお考えですか。
並木課長	若者世代と対面して話す機会がなく、西委員に教えていただいたデータの話等についても勉強させていただき、まずはどういう接点が作れるのか、どのようにすればいいのか、そこから始めないという感想です。
川島所長	人権関係所管の男女人権参画室の取組になりますが、先日のセンター長会議でシングル女性に対する取り組みが始まると話題になりました。孤立しやすい30代、40代のシングル女性は行政等へなかなか相談できず、友人もいないケースもあると思われるため、孤立をテーマ高津区の「すくらむ21」で取り組むそうです。「おつきさまカフェ」等のシングル女性への取組もあるので、後藤座長のおっしゃるとおり、他の取組にもアンテナを張り、皆様に紹介していけたらと思います。
石井委員	若者の延長線上の立場でいうと、私は教育の地域教育会議に携わってしまして、西中原中学校区ですが、コミュニティスクールが来年ほぼ全校マストになります。川崎市から見れば、長年やってきた地域教育会議の延長線上にコミュニティスクールが置かれるイメージとなりますが、携わっていて感じることは、教育が語る地域は、町会長等の宛て職の人しかなくてイメージが湧きません。 一方で、中原区や川崎市のコミュニティの取組に関して参加していると知見が積み重なってきていると感じるため、西原中学校区については、なぜ一緒にやらないのか不思議に思います。 先ほど、学校との連携があるというお話がありましたので、中原区役所や川崎市と地域教育会議やコミュニティスクールの連携事例や今後考えていること等もあれば個人的

	に参考にさせていただきたいですし教えて欲しいです。できれば一緒にやっていきたいとも考えています。
並木課長	組織としては、地域みまもり支援センター内に学校・地域連携担当があります。指導主事の先生と担当課長がおり、事件等の問題共有や個別案件について情報交換しながら進めています。近しい関係にあり、地域教育会議等の話についても勉強させていただきます。ただ、区役所と教育委員会という組織の違いがあり、違う動きをしているので、現場の連携の中で情報交換しながら進めています。例えば、こどもの居場所というテーマで情報交換する機会がありました。石井委員からの発言も含め地域の現場の話も教えていただきながら、当面は、今の連携を深めていく形になるかと個人的には考えます。
後藤委員	組織的には、優先順位や車掌事務の流れも違うのでつながりにくいと思いますが、その部分は市民がつなぐ部分だと思います。コミュニティの業務なのか地域福祉の業務なのか分かりませんが、今後、地域教育関連の担当者も来ていただいて、虐待やネグレクト等の心配事についてざっくばらんに地域の方に聞いていただくと民生委員のような方でも上手く受け止められるものもあるかと思っています。 区役所の中で調整が難しいものをこの場に持ってきていただいてお話しさせてもらうやり方も良いと思います。
宇賀神委員	先ほど学校との連携があるというお話でしたが、夏休みのボランティアで中学生達が来てくれた時に、若い世代がどんなことを考えているのか聞いてみたいという御高齢の方の声が多かったです。できれば学校の方にも働きかけて、地域の高齢者や住んでいる方等とお話する場があり、こちらも開いていますよということを伝えて欲しいです。
大平委員	地域福祉計画はどこに向けて発信されているのでしょうか。
星野係長	この計画はホームページ等でも公表しています。もちろん市民の方向けに発信しているのですが、同時に地域福祉関係の取組を管理するものでもあります。計画であるため市民の方には分かりにくい記載となっているかもしれませんが、個別具体的な部分に関しては、担当課が個別の取組の中で市民の方に伝えています。
宇賀神委員	地域活動に資金が必要であり、補助金をもらう際に活動根拠が必要となるため、地域福祉計画の冊子を読みました。私は、情報が地域に届かないということもあり、基本目標1の基本施策1を根拠とし活動していますが、身近に地域福祉計画を知って欲しいというワークショップがあってもよいのではと思います。これから地域で何か始めたい人と中原区の課題を結び付けて、自分に何ができるかといった色々な創造性を持たせられる機会があってもよいと思います。
後藤座長	行政には色々な計画が他にもたくさんある中で、地域福祉が土台ということで厚労省が地域福祉計画を上位計画に位置付け、その上位計画に基づき小さい個別計画をくっつけています。説明だけ見ると中原区の業務に見えますが、実際は中原区の福祉をみんなで進めていこうというのが地域福祉計画です。宇賀神委員がおっしゃったように、地域福祉計画のこの部分を推進するものだから補助をしてください、といった説明に使っていけるところが地域福祉計画の魅力でもあります。 計画策定にあたり、このような推進会議もあり、ざっくばらんに区がやっていること、区

	ができないこと、区にやって欲しいが政策にするには未成熟なことを話し、情報交換しながら次の計画にも入れていこうというイメージですね。
大平委員	地域福祉計画について、もっと色々な区民の方が手に取りやすくなる冊子のデザインなり仕掛けがあれば良いと思います。せっかく色々な取組があるのに、内容を見られることなく困っている方と取組が繋がらないのはもったいなく感じます。
後藤座長	次の議題に移らせていただきます。何かあればまた後で戻ります。 次は、各委員の取組についてです。第6期、第7期の地域福祉計画を見ていただき色々な意見も出ましたが、各委員が日ごろ地域で活動されていることや、困っていること、始めたいこと、工夫していること、こういう人を呼んで欲しい等を教えてください。時間の関係上、各委員3分程度を目途にさせていただければと思います。
大泉委員	私は上平間第3町会です。子育て支援をしており、今までは5組くらいしか来ませんでしたが、多いときは15組くらい来るようになりました。おじいちゃんおばあちゃんのいた昔と違い、若い人達だと話が途絶えてしまいますが、交流の場に来ると色々話してくれると感じます。近所に人が少ないですが、歩いていると、この家に子どもが生まれたと分かったりするので、こういう取組がありますよと声を掛けて誘うようにしています。
小坂委員	民児協の取り組みとして、2年前に、民生委員として地域版の活動強化方策を自分達の地域を見直して作りました。どのような魅力、課題、資源があるか等をまとめて作ったところ、町会等との関わりが少ないことが分かったので、今年は、町会・自治会と一緒に意見を出し合っで見直し作業をしています。今年度中に完成予定です。 その他に、子育てサロンや一人暮らし高齢者会食会等を社協の事業に協力しながらやっています。コロナ禍で中止したものが、ここ2、3年やっと元のようになっているところであると感じますが、私達の会食会では衛生面からお弁当を出したり、参加者に防災や健康面の話をするようにしています。 先ほど、高齢者に3年に1回の調査の話がありましたが、民生委員としては、調査できてないところだけ回れば良いので助かります。是非その方向でお願いします。
石井委員	本業は不動産で、3代続いています。今は上昇傾向ですが、住居の家賃は下落し続けていました。家業についた時にそれが怖く、色々勉強しました。世の中では過疎化している地域も多く、リノベーションまちづくりという言葉が出てきていますが、リノベーションという手法を地域で勉強しながら、自分のまちで活かしています。住宅の供給がまだ増えている中原区ですが、今後場所が余ってくるかと思います。住宅を住宅として扱うのではなく、違う使い方をして、色々な方に複数の場所を使ってもらえるようにならないかと考えて10年位活動しています。 そのハード面の活動の中で、ハードよりも、ハードを使ってくれる人(ソフト)が大事になり、持続可能なまちってなんだろうと考えるようになったとき、自分のメインターゲットである20代、30代の単身世帯から大きく外れ、赤ちゃんから高齢者までいろんな世代のことを考えました。 本会議は福祉関係が中心なので、商業という畑違いではありますが、飲み歩きのイベントから障害の方たちのサポートまで色々取り組んできた広く浅い知識を生かしつつ、皆

	さんと協力して中原区が将来に渡って持続可能なまちになるよう取り組んでいきたいと思っています。 特に教育関連は頑張っていきたいです。私の事業ではありませんが、武蔵新城で地域の方たちが集まって話す老人会「お茶べり会」があります。私の訪問看護事業所と町内会で開催し、盛り上がってきて、「誰が来ても良い」と言ってくれる地域のお母さんがいたりして嬉しく思います。地域で行う子育てママが集まるようなマルシェのような取組についても再開できればと考えているように色々取り組んでいきたいと思っていますが、私のアイデアが枯渇してきているので今回のような場も含め、勉強させていただきます。
太平委員	私共のスタジオフラットは、知的障害のある方たちが、通所してくる施設です。アート活動を中心に行っていて、今は SDGs活動に力を入れています。さおり織を川崎駅北口に展示させていただいたり、フロンターレさんの商店街のフラッグを作ったり、廃棄の布を反物にして飾ったり、ハンドクリームの会社さんに渡してグッズにしてもらい販売したりしています。 また、アート作品のサブスクにも取り組んでいます。会社と共同で、武蔵小杉のサードアベニューやスカイトワーの個人のお客さんに直接作品を届けています。三井さんの本社来客スペースに定期的に作品を届けたりしています。 日本ロリアルさんと協働で事業していて、新宿本社の職員のいるカフェスペースにサブスクでアートを置いています。ただ作品を作るだけでなく、日本ロリアルさんから出る化粧品品の廃材で作品を作成しています。 他にも、川崎駅の喫煙所にラッピングなんかもやっています。ラゾーナやヨドバシカメラ、バス停真ん中のところですね。 そのように、アートを使って障害のある人たちが社会参加や経済的な自立していけるように取り組んでいます。 課題だと感じるのが、支援学校の卒業生が行く場所がなかなかないことです。魅力がある場所となるとなるとおさらです。スタジオフラットも定員20名で現在19名であり、幸区に県立の支援学校ができる予定もあって卒業生が増えてくるため、スタジオフラットとしても、中原区にも次の事業所を作りたいと思っています。
西委員	私は井田病院の医師ですが、2012年にがんセンターから戻ってきたとき、武蔵小杉にタワマンが立ち始めており、この増え続ける人口を近隣病院だけでは支えていくことが不可能であると思ひ怖かったです。30年後は病院だけで支えるとなるとパンクすると思います。 医療を取り巻く状況としても、医者任せにしておけば大丈夫という考えは流行らないと思います。「生権力による管理」と私たちは言いますが、宗教や権力者による管理と一緒に、ケアをする、命を守るということが、その人の命を管理することに繋がります。今までは意識せずやって来ましたが、それは支える数がそこまでいかなかったからで、いずれ支えられなくなって来ますし、生権力による管理のようなことは人の幸せに繋がらないことも分かってきました。 今、世界では、病気や健康を医者が管理するのではなく、市民の手に取り戻していこうという動きが起きています。日本が遅れているところはありますが、30年後を考えたときに、医療者もまちの中に入っていき、専門家として市民がどうデザインしていけば幸せに

	やっていけるか。健康に生きられて、病院に頼らなくても健康が保たれて幸せに生きられるかを考えていくべきだと思います。 もちろん、専門家としてやるべきこともありますし、医療行為を行う必要もありますが、フラットな関係で、医療者と自立した市民とでうまくやっていくような環境づくりをやっていかなければということで、「暮らしの保健室」を作りました。去年から石井委員の場所を使わせていただき、武蔵新城のまちの中で気軽に医療職に出会える場として活動をしています。医療職の治療の延長線上にある日常の会話、例えば旅行や映画、買い物の話から、家族や大切な人の話が出てきて、その人の生きる力にエンパワメントしていくことにつながっていくと思います。先程話のあった障がい者が誰にも相談できない、友達ができないというようなことは生きる力を奪っていくので、なんとかしていきたいです。 孤立・孤独の問題についても、国が孤独・孤立対策推進法を今年から施行させたので、それに則り、社会的処方として、薬の力ではなく、人と人とのつながりによって解決する仕組みを取り入れていき、暮らしの保健室を中心に実践したいです。 他に気になることとしては、認知症サポーターや生活支援コーディネーター等がありますが、今どのように活用できているのかについて聞きたかったです。活動したい人はいると思いますが、そういう方と活動が上手くつながらなかったり、活動したい人がいてもどうしていけばいいのか分からないという滞りが発生していることが課題ではないかと考えています。活動したい方が力を発揮できるようまちになっていけば良いと思います。
宇賀神委員	私達の活動はゆるやかなつながりづくりです。地域に出るきっかけがないということが課題だと思っていますので、誘ってくれる人がいない、場所が分からない、そんな方でも誰でもつながれる場として中原区役所の芝生広場で活動しています。 地域活動支援員として働いていた時、60歳で定年して地域活動に参加したものの自分とは合わず、犬の散歩だけして閉じこもった95歳くらいの方がいました。自分の知っている活動が合わず、閉じこもる方はいると思いますので、開放的で誰でも来られる場所づくりとして活動を展開しています。そこで、背負ってきたものを拾ってアセスメントしています。その活動で完結せず、他の活動等に広がり、身近な関係でシチュエーションを変えていろいろなものと出会い、繋がりが広がっていくようにと思い活動展開しています。 ラジオ体操をやっていますが、待ち合わせの場所として展開しており、やりたいこととの中間地点として考えてもらえたらと思っています。昨年の9月の市政だより区版に載せてもらったことで、70代中心だったところに50代の方も来てくれるようになりました。退職前から参加できる場所を探したいという方も来てくれるようになり、今は、40人程度来ていただき、経験のあるみなさんの意見を取り入れながら、次の場所を探しながら活動を広げています。今後も他の団体とのコラボや、災害等について話し合える場所を作っていきたいと思っています。 また、ヤングケアラーについて、11月のなかはら福祉健康まつりの中で関連ブースを行う予定です。精神疾患の親の家庭で、課題を開示できず家の中の問題で終わることがある方もいると伺ったことがあり、困っていることを外で問題に気づいてくれる人が増えたらよいと思っています。ヤングケアラーは、30代までが対象になってくることのように、自分が初めて知ることも含めて皆さんに伝えていきたいです。今後も皆さんにも質問等させていただきたいです。

安西委員	子ども食堂等の子育て支援に取り組んでいます。乳がん検診のことを以前この会議でお話したら、支援センターの方でも実施されるようになって嬉しいです。 今は、婦人科検診について課題に感じています。今の高校生などは婦人科がどういう場所かなんとか知っているとありますが、どうやって行くのか等のようにハードルを高く感じている部分もあるのではと思っています。高校生の婦人科検診ツアー等を行えば、もっと身近になり、避妊等の性の課題等も学べ、体験することでハードルが下がると思いますので、取り組んでいきたいと考えています。
松林委員	ひらまの里地域包括支援センター長です。認知症サポーターの話がありましたが、私共も区地域支援課の認知症支援員と協働し、下沼部小学校のわくわくプラザで80人強の小学校1年生から4年生に参加してもらい行いました。普段は近くの下河原小学校で4年生の福祉教育の時間に認知症サポーター養成講座を行ったり、様々なタイプの車いす体験等を行っています。以前は特別支援学級の子は不参加でしたが、最近はずごく熱心に聞いてくれ、質問もしてくれますし、お年寄りの方への話し方も学べていると思います。 10年ほど前に、小学生の子が認知症のおばあちゃんを見つけたときにどうしていいかわからなくて、学校の先生に相談して、そこから地域包括支援センターに連絡があって家を見つけることができたという話を聞き、認知症サポーター養成講座に取り組んでいます。また、ひらまの里の地域交流室で子ども食堂をやっているし、子どもだけでなく高齢者がいつも来ていて世代交流の場にもなっています。そういうところも地域包括ケアの取組の一環になっているのではないかと思います。
原委員	地域包括ケアを進めるために町会が必要だと思っていますが、役員の固定化や高齢化、担い手不足など、どの町会でも同じ課題を抱えています。人口増に対し、町会の加入は自分のところを含め年々減っています。親世代で加入しても子世代は加入しなかったりします。特に単身世帯は町会に対し、関心がありません。マンションなど大家さんが町会費を払っていたとしても代変りで町会から抜けるといったこともあります。 町会活動自体は固定化し、町会が解散したところもあり、いかにして加入世帯を増やすかが問題だといわれていますが、NECと社協が協働して試験的に中原区で11月から行う事業があります。地元の商店とタイアップして町会に加入している方にポイントを付与したり、回覧板の内容をネットで見られるようにしたりと、もう少しメリットを作ったり、効率化をしないと今の人には響かないように思います。 一番の問題は後任探しで、一年中やっているところもあります。町会活動に関心を持ってもらい、地域活動に参加してもらうためには、町会に参加しないと情報が入っていきなないので、テストケースも参考にしながら頑張っていきたいです。
後藤座長	玉野和志先生の「町内会をどうするか」という本を読んでいて、お呼びしたいくらいの日本で一番町会に詳しい先生だと思いますが、日本人は家族依存症です。その次は医者依存症。そのため、もう一度、民生委員、社協、町会等の地域のみなさんと、社会で支えられる地域福祉になっていくべきだと思います。 改めて私が大事だと感じることは、みなさんのやっている小さな親切です。余計なお世話だと思ってもらってもそれに救われることもあると思います。声の掛け方みたいなことも次回やってみると良いと思います。私の前任の柴田範子さんが「言葉の掛け方、話の聞き方」というような本を書いています。断られても傷つかない親切の仕方を学べたら、声を掛けて

	もらって良かったと感謝され、救われたり、地域活動参加に繋がることもあるかもしれません。そのあたりの議論も皆さんとできると良いと思います。 議事が終わりましたので事務局に戻します。
並木課長	ありがとうございました。最後に地域みまもり支援センター所長の川島より挨拶させていただきます。
川島所長	(挨拶)
並木課長	以上をもちまして終了とさせていただきます。次回は2月頃を予定していますので、改めてご連絡いたします。長時間に渡りありがとうございました。

閉会